

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	滝ヶ谷保育園	
報告書作成日	平成29年10月19日	（結果に要した期間 6ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 4月 24日～平成29年 7月 31日)	職員全員が一人一人自己評価票を作成し、グループに分かれて討議する。グループの代表が集まり、最終的な自己評価票を作成し全員で確認して作成。
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 8月 29日、平成29年 8月 31日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、調理師、保育士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 7月 7日～平成29年 7月 21日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 8月 29日、平成29年 8月 31日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

滝ヶ谷保育園は、社会福祉法人寿広福祉会が運営する定員70名の小規模園で平成26年4月に開園し、横浜市営地下鉄グリーンライン北山田駅から徒歩5分程度の所にあります。保育理念は「共生き(ともいき)」、保育方針は「一人ひとりの子どもの心に添う保育」です。「共生き」とは「お互いの違いを認め合う」生き方です。「心も身体も元気な子ども」「思いやりある子ども」「伸び伸びと表現できる子ども」「意欲的に遊べる子ども」を保育目標としています。0歳児から2歳児までの担当制保育を取り入れています。小規模な園ならではの温かい雰囲気の中で、子どもたちはみな仲良く、伸び伸びと生活しています。園のある一角は、戸建て住宅が並ぶ閑静な住宅街で、近くには公園も多くあります。通常の保育のほか延長保育、障がい児保育を実施しています。開園時間は、平日が7時30分～20時、土曜日は7時30分～18時30分です。

《特に優れている点・力を入れている点》

○安全に配慮され美的センスがあふれる環境設定が子どもの感性を磨いています

園の玄関には季節の花の寄せ植えがあり、清潔な園内にはレースのカフェカーテンが風になびいています。事務室のカウンターには季節の花が飾られ、木目の美しいパズルのおもちゃが置かれています。昔懐かしい金魚鉢には緑がきれいな水草の間をめぐり泳ぎ涼しげでした。衛生的で掃除が行き届き秩序ある環境は、子どもたちの感性を磨くのに欠かせません。大人が美しいと感じるものを同じように子どもは美しいと感じます。人的環境も大切に、保育士が大きな声を出さないこと、穏やかな笑顔でいることを大切にしています。さらに、職員が検討を重ねて購入した、子どもたちが遊んでみたい、触ってみたいというおもちゃがいつでも手の届くところにある環境や、自分の家にいるのと同じだと感じられるようなリラックスした場を意図的に作っています。子どもが心地いいと感じられるような木製の丸テーブル、フォルムの美しい木製のいす、天蓋付きのソファコーナー、夏は涼しく冬は暖かいカーペット、観葉植物などがあり、子どもの豊かな感性をはぐくんでいます。

○理念に沿った保育実践のため、外部研修、園内研修など職員育成の取り組みに力を入れています

保育理念「共生(ともいき)」、保育方針の「一人ひとりの子どもの心に添う保育」に沿った保育実践のため、職員は積極的に外部研修を受講しています。研修には室内遊びの環境づくり、意欲を引き出す配慮、見通しを持った保育、受容などがあり、全ての職員が複数回参加しています。新入職員にはクラスリーダーが担当となって、指導計画の書き方、乳児担当保育制などについてOJTでいねいに指導しています。外部研修は長時間の非常勤職員も受講でき、短時間の非常勤職員は他の職員とともに全員が人権擁護、プライバシー尊重、安全確保などの内部研修を受講しています。こうした人材育成策を通じて、園が大切にしている子どもの「権利」について職員会議で話し合い、子どもがゆっくりできる環境を工夫し、子どもの気持ちの切り替えがスムーズになるなど、理念に基づく保育につなげています。

○お互いの違いを認め合う生き方を意味する「共生き」という保育理念を実践しています

園では一人一人の子どもの気持ちを尊重することで、自己肯定感をはぐくみ、ほかの子どもにある自分とは違う点も認められるようになることを目指しています。障がいのある子どもも周りから認められることで、自ら成長する力を引き出しています。0～2歳児は、かかわる保育士をある程度固定化する担当制保育を行い、食事、午睡、排泄をその子どものリズムやペースに合わせて促しています。活動についても、せかしたり強制したりせず、準備ができてやりたい気持ちになった子どもから順に始めているため、自主性や意欲、表現力が育っていきます。わらべうた遊びでは、障がいのある子どもともリズムや音程、タイミングなどを合わせて楽しんでいます。肌の色の違う人形、地球儀などで、民族や国籍の違いにも気づくことができるようにしています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●日常保育に必要なマニュアル類をまとめ、日常の保育の中で常に参照できるようにすると良いでしょう

毎日実施すべきこと、食事、排せつ、虐待防止、個人情報保護などのマニュアル類を非常勤職員にも配付しています。しかし、これらのマニュアル類は別々のもので、一つにまとまっていません。非常勤職員も含め職員が日常の業務で自らの保育を振り返り、基本に立ち返ることができるよう、特に子どもへの声かけ、記録の書き方など子どもの発達の理解を促す取り組みも含めた日常保育に必要なマニュアル類をハンドブックのように一つにまとめ、日常の保育の中で常に参照できるようにすると良いでしょう。

●地域の子育て家庭が相談しやすい育児相談を週1回定期定時に開催すると良いでしょう

子育てに関する相談を随時受け付けていることをホームページのお問い合わせ欄に掲載しています。また、月2回の園庭開放の際に育児相談を実施していますが、毎週の育児相談は実施していません。地域の子育て家庭が相談しやすいよう、園庭開放がある週は園庭開放の際に、それ以外は曜日を決め、時間も定時に決めて育児相談を行い、園外に掲示するなど、地域に情報提供すると良いでしょう。

《事業者が課題としている点》

「保育士の人材育成・新規採用・定着」「保護者との関係・保育の理解・信頼関係の構築」「地域の子育て支援の充実」などを園の課題としています。これらの改善に向けた取り組みの一例として福利厚生充実・制度の充実、日頃の伝達方法の工夫、園庭開放や育児講座、交流保育などがあり、今後取り組みを進めていきたいと考えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園の理念は「共生き(ともいき)」で、「お互いの違いを認め合う生き方」を意味しています。これは子どもたちが社会で生きていくうえで最も大切なことであると園は考えており、子どもの最善の利益を考慮したものになっています。また、保育方針は「一人ひとりの子どもに寄り添う保育」です。理念、保育方針は「保育のしおり」に明記し、保護者、職員に配付しています。また、理念や保育方針は玄関や事務室、廊下に掲示しています。職員は入社時、職員会議で共通理解を深めています。保育目標は、「心も体も元気な子ども」「思いやりのある子ども」「のびのびと表現できる子ども」「意欲的に遊べる子ども」です。これらの理念、保育方針、保育目標に沿って指導計画を作成し、日々の活動につなげています。

保育課程は保育理念、保育方針を基に、子ども一人一人を大切に、子どもの最善の利益を大切にして作成しています。園では幼児混合保育、乳児担当制保育を取り入れ、また健康増進に力を入れ、外遊びを積極的に取り入れています。保育課程には年齢ごとに配慮する内容を記載するほか、地域の状況などにも配慮して作成しています。作成の際には保育課程の原案を全職員に配付してそれぞれに考えてもらい、その後保育課程検討会で全職員で検討しています。園長は、年度当初の懇談会や入園説明会で保育課程について保護者に説明し意識してもらうようにしています。

保育課程に基づいて年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を作成しています。指導計画の配慮事項欄には、子どもの発達に合わせて留意して対応していく内容を記載しています。さらに、0～2歳児では個別指導計画を作成して一人一人の子どもの様子を記録しています。園では乳児担当制保育を取り入れ、可能な限り子どもたちに個別の対応をしています。職員はその日の予定を子どもたちに説明しています。朝の会では子どもたちが円座になって話し合いをして行事の活動内容を決めることもあります。言葉にできない子どもには気持ちを汲み取るように、一人一人と向き合ってじっくり話を聞くようにしています。

評価分類Ⅰ-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園に際し、入園説明会の前後に園長、各担当が保護者と面接をしています。必要があれば法人の看護師も同席しています。同時に、子どもの様子も確認しています。面接では保護者にあらかじめ記入してもらった児童票を基に、成育歴や食事の様子、さらに子どもを育てるうえで気をつけてきたこと、大切にしてきたことなどについて聞き取りをしています。把握した内容は食事、午睡の指導など日々の保育に生かしています。入園説明会に参加できない保護者や中途入園の場合には、別途時間を設けて個別に対応しています。なお、面接内容は所定の用紙に記録し、子どもの様子とあわせて職員会議で報告し共有しています。

入園時の短縮保育については、入園説明会で保護者に説明し基本的には全員が実施しています。実施にあたっては、短縮保育日程表を基に1か月のカレンダーに保護者と話し合いながら記入していきます。仕事などの都合で短縮保育の実施が難しい保護者に対しては、相談しながら納得を得たうえで保育を進めています。タオルやぬいぐるみなど家庭で愛着のある物の持ち込みにも対応しています。0～2歳児には個別に担当を決め、保護者とは連絡帳のやり取りや会話を通して子どもの様子を情報共有し、子どもの生活が家庭と園とで無理なく引き継がれるようにしています。在園児に対しては進級時には担任のうち一人が持ち上がり、担任保育士が変わっても、子どもたちが落ち着いて生活し、安定して遊べるように配慮しています。

クラス会議や職員会議では子どもの発達や状況について話し合い、前月の振り返りを行い、自己評価して月間指導計画を作成しています。個人面談や連絡ノート、送迎時の会話などで把握した家庭からの要望や子どもの育ちに必要な配慮事項についても考慮しています。特に、トイレトレーニング、離乳食、箸への移行、午睡時間などについては、保護者からの意向をていねいにくみ取り、保護者と連携し子どもの発達に合わせて指導計画に反映させています。特に5歳児の午睡の有無については保護者会で話し合っています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園の内外とも専門のスタッフが丁寧に清掃し清潔に保たれています。職員は日々の保育の中で保育室の清掃を行い、自主点検チェックリストに記録しています。また、窓は広く採光は十分で室内は明るく、レースカーテンやカフェカーテンなどで採光を調節しています。すべての部屋に空気清浄機が設置されています。園内の換気は、午睡や子どもたちが室内で運動した後やおむつ交換のときなどに行っています。トイレの換気扇は常時付けています。施設内の温度管理は、季節ごとに基準を決めて行っています。各保育室に設置している温湿度計で測定し、午睡チェック表に記録しています。音楽の音量や職員の声の大きさに配慮しています。

0、1歳児クラスに沐浴設備があり、木浴室は使用前後にマニュアルに沿って清掃をしています。3～5歳児クラスにはシャワー室があります。夏季や散歩の後で汗をかいた際などに利用しています。また、園庭の2か所には温水シャワーを設置し、子どもが汗をかいたときなどにはシャワーを浴びて快適に過ごせるようにしています。子どもたちがシャワーを浴びた日には保育日誌に記録し、保護者にも伝えています。衛生管理マニュアルがあり、シャワーの設備もマニュアルに従って清掃を行っています。

0、1歳児と2歳児のスペースは一つの部屋をパーテーションやロッカーで仕切る形で設けられています。保育室の一部を区切ったり畳を敷いたり、カーペットを設置したりして、子どもが落ち着ける居心地の良い空間を作り出しています。全クラスとも食事と午睡のスペースは分けています。0、1歳児クラスから5歳児クラスまで天蓋を設置し、上質なカーペットを敷いて落ち着けるスペースを作っています。午睡時にはカーテンを引いて適度な暗さに調整し、快適な環境を整えています。0～2歳児が園庭で一緒に遊ぶこともあります。異年齢の交流は、一緒にリズム遊びを楽しむほか、5歳児が毎朝全てのクラスを回り出席の有無を確認するなどして交流しています。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児は個別に月間指導計画を作成しています。3～5歳児で特別な配慮を必要とする子どもや支援を必要とする子ども、気になる子どもについても、個別指導計画と日誌を作成し、子どもの様子について細かく記録しています。子どもたちの日々の様子や状況については、カリキュラム会議やクラス会議、職員会議などの際に職員間で情報を交換し、共有して話し合い、記録に残しています。離乳食やトイレトレーニングの進め方などは保護者とよく話し合い、個別の目標について家庭と密に連携しながら子どもの発達状況に合わせて作成し、子どもの様子に応じて柔軟に変更、見直しを行っています。

就学を迎える子どもには保育所児童保育要録を作成して就学する小学校に送付しています。入園後の子ども一人一人に「児童票」「すこやかカード」「健康診断の記録」「保健記録」「家庭状況」「生活状況」「発達経過記録」など決められた書式の記録があり、個別にファイリングして事務所の鍵のかかる書棚に保管し、職員は必要時に記録を見ることができるようになっています。家庭状況には家族構成、連絡先、就労状況などが記載され、入園後の成長の記録はパソコン上で専用ソフトを使って入力し、0～2歳児は毎月、3～5歳児は期ごとに個人別の経過記録に記載しています。進級時の引き継ぎは職員会議で旧担任から新担任へ申し送りが行われ、全職員で確認し情報を共有しています。



職員は都筑区保健福祉センターや横浜市北部地域療育センターなどが主催する、配慮を必要とする子どもの保育についての研修を受講し、研修後は研修報告会や報告書の回覧を行って職員間で情報共有しています。園では積極的に配慮を必要とする子どもを受け入れ、個別のケースについては職員会議、クラス会議で話し合うほか、必要時には園長や主任、担任が保護者と個人面談を行っています。対象となる子どもには「個別指導計画」「個別日誌」を作成しています。なお、横浜市北部地域療育センターの巡回相談の記録や法人が依頼している大学の臨床心理士の巡回相談等の記録、個別指導計画などは、いつでも閲覧できるようにファイリングされ、職員室のキャビネットに保管されています。

園内はバリアフリーの建物で多目的トイレ、園庭スロープ、点字ブロック、障がい者用駐車スペースを設置しています。職員会議では配慮を必要とする子どものケースについて話し合い情報を共有しています。保護者の同意を得て、都筑区保健福祉センターや横浜市北部地域療育センターにつなげ助言を受けています。その助言を参考に障がいの特性に配慮した月別個人指導計画を作成し、月ごとの目標や配慮すべき点などを記載しています。また、個人日誌に記載しています。障がいのある子どもの対応については、好きなことに集中できるようにし落ち着ける環境設定をしています。

職員は外部研修や年1回は実施される園内研修で虐待について学び、虐待の定義や早期発見のチェックリストなどが記載された「人権保護・虐待対応マニュアル」に沿って早期発見に努めています。虐待が子どもの人権侵害であることを、職員全員が認識したうえで保育に携わっています。虐待の疑われる場合には、都筑区こども家庭支援課、都筑区保健福祉センターなどに相談する体制が整っています。見守りが必要な子どもの様子については、欠席理由の確認や、着替えやおむつ替えの際に観察をしています。保育士は送迎時に、親子の関係や子どもの表情の変化から家庭の状況を把握し、気がかりな保護者には積極的に声をかけ、時には園長や主任が面談を行い虐待の予防に努めています。

アレルギー疾患のある子どもについては、横浜市の統一書式である「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を提出してもらい保護者と連携しながら適切な対応をしています。アレルギー対応マニュアルやアレルギー緊急時対応マニュアルを作成し、職員に配付しています。また、職員は外部研修や内部研修で必要な知識を身につけています。子どもに食物アレルギーがある場合、除去食を提供しており、毎月末に保護者と担任、調理師の間でアレルギー面談を行い、翌月分の献立表をもとに内容を確認して献立表を作成しています。保育士は職員会議や毎日の昼礼で翌日のアレルギー対応メニューの確認をしています。除去食の提供にあたっては誤食防止のため、専用トレー、食器、台ふきん、食札を使用し、調理室からの受け渡し時に声出し確認を行うなど、細心の注意を払って対応しています。

外国にルーツのある子どもが在籍することもあり、保育理念の「共生き」に沿って、文化や生活習慣、言語の異なる家庭の子どもを受け入れる際は、国や地域の文化、保護者の考えかたなど入園時の面談で確認し全職員に周知しています。子どもたちに対しては、絵本や世界地図などを通していろいろな暮らしがあり、さまざまな人がいることを教えています。異文化を知る目的で月1回、「英語遊び」を実施しています。職員は、外国にルーツのある子どもには日本の文化や生活習慣を押しつけないで、それぞれの国の生活習慣や考え方の違いを尊重しています。必要に応じ、園便りやクラスだよりなどはローマ字表記で読みやすくしたり、通訳のできる人を介して伝えるなどの体制があります。



保育のしおり(重要事項説明書)に「ご意見・ご要望を受け付けています」として受け付け担当者、相談解決責任者を明記しています。受け付け担当者は主任保育士、相談解決責任者は園長です。玄関の案内板にも文書掲示し、第三者委員の氏名や連絡先、他機関の苦情解決窓口として横浜市都筑区保健福祉センターなどの連絡先を記載しています。保護者には、意見箱を設置したり行事の後にアンケートを実施し、意見や要望を把握しています。職員は日ごろから保護者との信頼関係を築くように心がけ、自分から意見を言うことが難しい保護者に対しては、職員から言葉をかけて思いを引き出して受け止めるよう努めています。

苦情対応マニュアルがあり、保護者から要望や苦情があった場合に対応できるしくみがあります。必要に応じて外部の第三者委員や関係機関を交えて対応できる体制もあります。保護者からの要望、苦情については昼礼や職員会議などで職員に周知し、解決策、対応方法について話し合います。要望や苦情についての内容は会議録に記録し整理しており、園全体でできることから改善し、より良いサービスの向上につなげていくよう努めています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



低い棚の収納ケースに、十分な種類と量のおもちゃを入れ、子どもが自由に取り出せるように、また飽きたら違うおもちゃでも選べるようにしています。年齢や発達にふさわしい環境構成に配慮し、配慮の必要な子ども専用のおもちゃも用意しています。収納ケースの配置も、子どもが目当てのおもちゃを探しやすくするために、ままごと遊びの皿と食材のケースを隣接させたりしています。また、マット、天蓋の下、室内に置かれた多機能ジムなど、一人一人の子どもが落ち着いて遊べる場所を設けています。保育士は環境設定の研修に参加したり、他施設の見学を行っています。外部講師の訪問指導も受けています。

保育室をままごとコーナー、構造遊びコーナー、机上遊びコーナー、絵本コーナーなどさまざまなコーナーに分け、子どもが自ら遊びを選んでいきます。0～2歳児は担当制保育を実施し、担当保育士とともに小さなグループで遊ぶことで、一人一人の興味・関心を引き出しています。リトミック、英語遊び、わらべうたではみんなで遊ぶ楽しさを感じられるようにしています。また、カードゲームなど、ルールのある遊びも積極的に取り入れています。冬のお楽しみ会では、子どもたちが意見を出し合って、本番に向けて出し物を準備していきます。

4、5歳児は園庭のプランターで夏野菜を栽培し、収穫した野菜を給食で食べています。また、木の実や野菜の皮、とうもろこしのひげなどを使っておもちゃや飾りを作ったり、収穫物の絵を描いたりして、自然を素材・題材にした制作も楽しんでいます。また、かぶとむしの飼育もしています。実際の自然だけでなく、室内にも季節に合った夏の花や海の生物の写真や絵カードをはったり、季節にちなんだものを飾っています。園外活動としては、近隣の公園に散歩に行くほか、地域の畑でさつま芋の苗植えや収穫を行ったり、5歳児が近所の店に保育士と買い物に行ったりしています。散歩も、お弁当散歩や小雨散歩を実施し、イベント性を高めています。

子どもの年齢や発達状況に合わせて表現できるよう、クレヨン、のり、はさみ、紙、粘土、色鉛筆などが自由に使えるようにしています。子どもたちは粘土遊びやフィンガーペインティング、ボディペインティング、自分の星座の帽子などさまざまな制作を楽しんでいます。自由画帳ものびのびと絵が描けるよう、大判のものを使っています。自分のペースで、じっくりと一つの制作に取り組んで個性が表現できるよう、保育士は一人一人に声をかけて順に取り組めるようにしています。わらべうた遊びを取り入れ、特に5歳児は毎日20分程度輪になって、みんなでリズムや音程、タイミングなどを合わせて歌っています。外部講師によるリトミックも月2回行っています。

保育方針の「一人ひとりの子どもの心に添う保育」を実践すべく、子どもの権利条約の園内研修を保育士全員が受け、子どもへの接し方などへの理解を深めています。担当制保育により0～2歳児はかかわる保育士をある程度固定化し、子どもたちは保育士との信頼関係のもとに遊んでいます。3～5歳児は保育室が仕切られていないため、異年齢保育を自然に行える環境が整っています。5歳児のわらべうた遊びの時には、興味を持った4歳児数名が遊びの輪の中に入っています。親子スポーツデーでは、異年齢の競技を取り入れています。子ども同士がけんかしたときには、保育士は廊下奥の「ピーステーブル」にいざない、おもちゃで遊んだり話し合ったりしながら解決できるよう促しています。

園庭遊びや屋外活動をできるだけ取り入れています。園庭にはブランコや滑り台に加え、アスレチックやうんていを設置し、発達段階に合わせた運動ができるようになっています。近くの公園へも天気の良い日には出かけています。紫外線対策のため、戸外に出るときは、全クラス日よけ帽子をかぶっています。また、園庭の砂場には、テントを周年設置し、プール遊びは遮光ネットを設置して行っています。雨の日は、室内でも元気に体を動かすことができるよう、走り回るための動線を工夫し、滑り台やトランポリン、平均台などの室内運動遊具をそろえています。外遊びの日でも、体調不良などで静かに過ごしたほうがいい子どもについては、職員の配置に配慮し室内で過ごせるようにしています。姿勢を維持し体幹を鍛えるため、子どもの成長に合わせて背もたれのない椅子を使用しています。



年齢や発達に応じた食事の流れのマニュアルを作成し、職員に周知しています。担当制保育をとることで、一人または少人数ずつ援助し、一人一人の食事量、食事のペース、好き嫌いを把握しています。職員は子どもたちの食べたい意欲を尊重できるような声かけを行い、無理に食べさせるようなことはしていません。食事の雰囲気大切に、友だちと仲良く食卓を囲むことを食べる意欲につなげています。サンマの炭火焼き体験やブリの解体など、食にちなんだ行事を多く行い、クッキング保育も実施しています。4、5歳児はプランターでなす、ゴーヤ、ピーマン、おくら、きゅうりなどの夏野菜を育てています。自分で作った野菜が食卓に上ることで、食べてみようという意欲がわくようにしています。

給食は旬の食材を使った献立、二十四節気にちなんだ和食献立を提供して季節感を出しています。盛り付けは子どもの目の前でメニューを言いながら行っています。5歳児のテーブルには、卒園児が作ったテーブルクロスを敷き、花を飾っています。今後4歳児のテーブルも同様にセッティングすることを園では考えています。お代わりのときは、バットからではなく、こだわりをもってそろえた多種多様な柄の取り分け用の皿からよそいます。行事食にも力を入れており、卒園式には鯛の塩釜焼を出しています。食材の産地は玄関脇に明示しています。食器の形や種類は年齢によって変え、使いやすい角度や深さを考慮しています。0歳から強化磁器を使っています。

盛り付けの量については、保育士と子どもが一緒に決めています。また、トッピングの野菜やフルーツなどは、さまざまな大きさのものを用意し、好きな大きさを子どもが選んでいます。子どもがお代わりをリクエストした場合も、大・中・小のどれにするか聞いて盛り付けています。保育士だけでなく、調理担当者も保育室で盛り付けをして、子どもたちの食事の様子を見ています。月に1回栄養士と保育士との間で給食会議を開き、子どもたちの喫食状況を報告したうえで、メニューや発注量の見直しを行っています。

毎月末に、献立表と給食だよりを保護者に配付し、園の玄関脇にその日のメニューのサンプルを、離乳食の2回食・後期食も含めて並べています。給食だよりには旬の野菜やそれを使った料理のレシピを紹介しています。また、保護者会やわくわくサマーデーなどの保護者参加の行事の際に、保護者にも給食やおやつを試食してもらう機会を設けています。保護者の要望に応じてレシピを配布しています。

午睡は一斉ではなく食事が済んだ子どもから順にとり始めます。ついたてで午睡のスペースを区切ったり、早く寝た子どものいるところの電気を消したりして、心地よい眠りにつけるようにしています。0～2歳児はマットや畳の上に布団を敷き、3～5歳児はコット(簡易ベッド)を使用しています。午睡時間でなくても、休息を必要とする子どもは天蓋の下で休むことができるようになっています。5歳児は保護者と相談のうえ、活動内容や体調なども考慮しながら午睡の時間や有無を決めます。夏の遊びが終わったころから徐々に午睡をなくしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の対策として、0～2歳児は午睡チェック表で呼吸確認をしています。

一人一人の排泄のリズム、その日の子どもの状況、また発達状況に合わせておむつ交換やトイレ誘導を行っています。トイレトレーニングも排泄間隔を把握して行いますが、無理強いはしていません。個々の状況はクラス会議で把握し、さらに職員会議や昼礼で全職員に周知しています。保護者には、排泄のタイミングと便の状態を連絡ノートに記して伝えています。トイレトレーニングの個人差については、個人面談や保護者会で説明し、保護者の理解を得ています。子どものプライバシーと名誉を守るため、子どもの権利条約の園内研修でおむつ交換の場所や声かけ、失敗したときの対応などを保育士全員が学び、配慮しています。おむつ交換の時間は、保育士と子どもが一对一のコミュニケーションをとる時間ととらえて大切にしています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



年間保健計画を作り、年間目標、四半期ごとの目標を設定しています。そして、その目標を達成するために、各期ごとの活動内容や環境整備について記し、子どもが健康に過ごせるように努めています。例えば、4月から6月については、気温や換気に留意し、手洗い指導をていねいに行っています。既往症については、入園面接で聞き取りを行います。その後も熱性けいれんを起こしたり感染症にかかったりしたときに詳細を聞き取り、保護者との連携に努めています。子どもの健康状態や体調変化については、昼礼で全職員に周知し、視診簿、引き継ぎ簿、連絡会議録に残して確実に保護者に伝えています。必要に応じ、連絡ノート、個別指導計画、個人日誌、ミマモリング(児童票入力システム)にも記録を残します。歯磨きは4、5歳児クラスで実施しています。毎年6月に歯科衛生士による歯磨き指導を行っています。

嘱託医による健康診断を年2回、歯科健診を年1回行っています。身体計測は毎月行い、4歳児には視聴覚検査も実施しています。診断の結果は内科健診診断表、歯科健診診断表に記録し、保護者にも結果を知らせています。予防接種の記録も残しています。小児科嘱託医の診療所は園に隣接しています。園は診療所の看護師と月1回以上連絡をとり、健康診断の結果に基づいた指導を受けたり、流行している病気などの情報を入力しています。

感染症対策は衛生管理・感染症対策マニュアルに基づいて行っています。保護者に配付する保育のしおりに感染症について明記し、入園説明会で説明しています。保育中に園児の体調に異常が見られたときは、事務室内に設けた医務室で子どもを休ませ、保護者への連絡を速やかに行います。そして昼礼で職員が情報を共有します。手足口病などの感染症発生時には、園入り口の掲示板を使って病名と感染者数、注意事項を保護者に掲示しています。外部から感染症のファックスを受信したときも、掲示しています。ヒアリについての情報も掲示しています。感染症対策に関する研修には複数名で参加し、職員会議で報告するとともに、研修報告書を回覧し、職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理・感染症対策マニュアルを整備し、年度初めに職員オリエンテーションでマニュアルの読み合わせを行っています。園内では保健研修を行い、専門的な衛生管理については外部研修に参加して会議で報告しています。研修で学んだことや日々の実践で気づいたことをもとに、マニュアルの見直しを定期的に行っています。清掃状況は、清掃チェック表に毎日記録しています。清潔を保つため、ふた付きゴミ箱を設置し、子どもの鼻水を拭いたティッシュはそこに入れてあります。オムツバケツは便と尿で分け、トイレの手拭きはペーパータオルを使用しています。嘔吐処理の園内研修を行って、嘔吐処理セットを各部屋ごとに用意しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理に関する危機管理マニュアルを整備し、全職員に周知しています。地震等を想定し、避難経路を掲示しています。月に1回以上避難訓練を行い、消防署員も一緒に参加して、職員の消火訓練と園児が自ら身を守る訓練を行っています。棚や柵のすべてに転倒防止具及び滑り止めシートを取り付け、防災ヘルメット、防災頭巾、トイレなどの防災用品、3日分の非常食を備えています。災害時の食事メニューを作成し、試食会を行っています。保護者には、地域防災拠点の説明を行っています。保護者のメールアドレスに一斉配信する緊急時メール配信システムは、訓練のために平常時でも予告なしに使用しています。保護者への子どもの引き渡し訓練は毎年9月に行っています。救命救急法講習は過去にも行っていますが、今年度も全職員対象に行う予定です。

子どものけがは小さなものでも引き継ぎ簿に記載し、保護者に確実に伝えていきます。そして保護者には入園時に勤務状況届及び園児引き取り者名簿を提出してもらうことで、緊急連絡先を把握しています。事故が起きたときは、対応処置を行ったうえで時間をおかず医者に連れていか救急車を呼ぶかしています。そして、昼礼や職員会議で報告し、ヒヤリハット報告書、事故報告書で記録を残し、再発防止に努めています。事故報告書にはその後の治療経過も記録しています。

玄関は電子錠(カードキー)を使用し、保護者はカードを使って開錠しています。また、事務所に4か所の防犯カメラのモニター画面があり、録画も行っていきます。それによって、周りの安全を職員が把握しています。送迎時に保護者から寄せられる不審者情報については、すぐに確認をとっています。そしてその情報は、緊急時メール配信システムで他の保護者に一斉に連絡できるようになっています。近隣の都筑警察署及び北山田駅前交番には年度当初に挨拶に行っています。いざというときのために、事務所の電話機には警察署や交番の連絡先をはっています。

評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



園では保育方針にあるように日ごろから「子ども一人ひとりに寄り添う保育」を心がけて保育を行っています。保育士は子どものことを呼び捨てにせず、基本的には「～さん」と呼び年齢に応じて「～ちゃん」と呼ぶ場合もあります。常に落ち着いた優しい声のトーンで話しかけています。また、保育中、子どもをせかしたり強制したりする言葉は使用せず、子どもの気持ちをくむよう心がけて保育にあたっています。職員の子どもに対する気になる言葉かけの場面を見たときには、お互いに声をかけ合うようにしています。職員は子どもの人権についての研修に参加したり、園内研修で子どもの権利条約について学んだりしています。

各保育室は広々としていますが、部屋の隅や棚の横などには天蓋やレースのカーテン、座り心地の良いソファなどを設置して、子どもが1人になれるスペースやごろごろできるスペースを作っています。3～5歳児の場合はパーテーションや机などでもコーナーを作り、ゆっくりできるスペースを作っています。トラブルがあったり、子どもと1対1で話し合う必要が生じたときには、子どもの自尊心やプライバシーに配慮して事務室などを活用することもあります。子ども同士のトラブルには廊下のピーステーブルを利用し子ども同士で解決できるように、その場にいる子どもに対して職員は必要に応じて声かけをして様子を見守っています。

法人として取り扱い方法がまとめられた個人情報保護マニュアルを整備しています。全職員に対して入職時に説明し、誓約書を提出してもらっています。実習生、ボランティアの受け入れにあたって個人情報保護、守秘義務などについての説明を行っています。保護者に対しては入園時に説明し理解を得たうえで、「ホームページの写真掲載について」に同意を得ています。個人情報に関する記録類は持ち出し禁止とし、事務室の施錠できる書庫で管理しています。パソコンに保存されている個人情報はパスワードで管理し、USBメモリは使用を禁止しています。

園で使用するものは、男女を問わず同じものを使っています。劇遊びの配役は子どもたちが好きな役を選んで決め、性差による区別のない配役になっています。園児の名簿は生年月日順、グループ分けは子どもの発達状態を考慮し異年齢の生活の中で過ごしやすい組み合わせを考えています。ままごとなどのコーナー遊びでも、父親役、母親役は男女では決めずに好きな方を選んでいきます。性差への先入観を持たずにさまざまな家庭のあり方を理解してかかわるように周知しています。日誌や連絡ノートなどで気になる記述があれば園長や主任がチェックし職員に注意喚起をしています。



基本方針に相当する保育理念・保育方針・保育目標は園のリーフレットやホームページに明記し、入園説明会や年2回の保護者会で説明しています。保育理念「共生き」の意味については、ホームページや保育のしおりで具体的に説明し、保護者に正しく理解してもらうようにしています。わくわくサマーデーのような保護者参加の行事の際にも、理念について説明する機会を設けています。また、行事後及び年度末に保護者にアンケートを実施し、行事や一年間の保育内容から保育の基本方針を思い起こしてもらっています。

子どもの送迎時に、保護者とその日の子どもの様子について情報交換を行っています。0～2歳児については、連絡ノートで家庭での様子と保育園での様子の情報を交換するほか、口頭でも個別に伝えています。クラスで行った保育活動については、毎日、保育室の前にかけてある連絡ボードで保護者に知らせています。昼礼及び引き継ぎ簿で子どもの様子について全職員が情報共有し、遅番の職員でも迎えに来た保護者に子どもの様子を伝えられるようにしています。保護者会は年2回行い、クラスの様子を伝えるとともに、保護者からも質問や要望を出してもらっています。個別面談は年1回行っていますが、必要に応じて個人面談を随時行っています。園長や主任が送迎時の保護者に声をかけ、保護者が相談しやすい雰囲気を作っています。

保護者からの相談のための場所を用意しています。通常は事務室の相談スペースを使用していますが、深刻な相談内容には完全な個室を使用するようにしています。どちらを使うかについては、保護者の意向も尊重しています。相談中はカーテンや面談中の札を使用し、保護者には安心して話をしてもらえるようにしています。相談には、担当保育士のほか、園長か主任が同席しています。相談の内容とそれに関する資料は、個人別の個別相談ファイルに収め、継続的に相談に応じる場合も経緯がわかるようになっています。個人情報に深くかかわるものでない限り、相談内容は職員会議や連絡会議で取り上げ、職員間で情報共有しています。また、相談内容が申請や手続きに関係する場合、当該機関からも助言やフォローが受けられるよう、都筑区役所等の関係機関と常日ごろから連携をとっています。

保育室前にかけてある連絡ボードで毎日の保育の様子を知らせています。掲示内容は、一目で把握できるように、文章だけでなく、写真も複数枚掲示しています。園だより、クラスだよりも写真を載せて、子どもたちの様子がわかるようにしています。保育室や通路には子どもの制作物を展示したり飾ったりしています。ホームページでも園生活の情報を提供しています。保護者からホームページの写真掲載について許可を取り、アクセス制限をかけたページにクラスの様子がわかる画像を掲載しています。保護者会では、子どもの成長していく様子や園で行っている保育の意図や工夫を伝え、子育ての参考にしてもらっています。また、保護者会時には日々の様子をスライドで、「冬のお楽しみ会」では準備している子どもたちの様子をビデオで見てもらっています。

年度初めに年間行事予定表を保護者に配付し、保護者参加の行事かどうか明記して、保護者が行事や保育参観に出席する計画を立てやすくしています。親子スポーツデーやわくわくサマーデーなど、保護者参加の行事は週末に実施しています。保育参加は、クラスごとにスケジュールを組んでいますが、一定期間を設定して参加しやすくしています。園だよりやクラスだよりも保護者の参加を呼びかけています。また、参加できなかった保護者のために、スライドやビデオなど映像による記録も残し、後日事務室で見てもらえるようにしています。行事アンケートは整理してファイリングして、行事の様子を知るのに役に立っています。

園では、保護者からの要望があれば話し合いの場所などを提供しています。日ごろから卒園児の保護者との交流があり、保護者有志からの自主的な活動の相談に乗っています。在園児の保護者についても、自主的な活動を始めるきっかけにと、わくわくサマーデーのような行事でボランティアを募り、交流を深めてもらっています。個々の保護者の活動であっても、野菜栽培など園での保育活動につながるような取り組みについては園も協力し保護者とのコミュニケーションを深めるようにしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園の見学者や親子スポーツデー(運動会)など園行事に地域の方々が参加した際などに、地域支援の取り組み、一時保育や育児相談などの要望を把握しています。また、公園に散歩に行った際など、地域の方々と話をする機会には、保育園への要望について意見を聞くように努めています。園では月2回の園庭開放の際に育児相談も行っていますが、その際にも地域の子育て家庭の要望を把握しています。保育園、小学校、都筑福祉保健センターなどで構成される「食育企画会」に参加しています。食育企画会では他施設と食育関係の事業推進の方策について検討しています。また、都筑区の主催する子育て関係の団体で構成される地域ブロックの会議での地域の子育て家庭支援についての検討会に参加しています。

園では年度事業計画を検討する際の職員会議で、把握した地域の子育て支援のニーズについて話し合い、「地域子育て支援事業計画書」として具体化し、地域支援担当者3名も決めています。地域支援担当者は園長とも相談し、地域子育て支援計画に基づいて月2回の園庭開放、ベビーマッサージやわらべうたなどの育児講座、育児相談などに取り組んでいます。親子スポーツデー、わくわくサマーデー(納涼会)では、園の子どもたちと、地域の子どもや小学生と交流しています。また、地域交流通信「TGY(滝ヶ谷)通信」を発行し地域支援の取り組みについて情報発信しています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



地域の子育て家庭を招待する園の行事、親子スポーツデー、わくわくサマーデーのポスターを園の柵の外側に掲示しています。地域の子育て支援の情報として地区センターや医療機関、連携する小規模園などにTGY通信を置いています。また、公園に散歩に行った際など、地域の子育て家庭にTGY通信を配布しています。

育児相談は、子育てに関するご相談を随時受け付けていることをホームページのお問い合わせ欄に掲載しています。また、月2回の園庭開放の際に育児相談を実施しており、入園相談や園見学の際に、子どもの成長や離乳食、生活リズムのことなどについての育児相談を行っていますが、育児相談日は毎週設けることはできていません。

都筑区こども家庭支援課、地域子育て支援拠点、児童相談所、横浜市北部地域療育センター、嘱託医など地域の保護者からの相談に対応できるよう関係機関、地域の団体をリスト化し、職員会議で報告し情報を共有しています。それらの地域関係機関とは園長、主任が担当者になって日常的に連絡を取り合うなどいつでも連絡が取れるしくみになっています。都筑区こども家庭支援課の社会福祉士、保健師からは地域支援などさまざまな情報の提供があり、園からは業務運営の相談をするなど、日常的に連携しています。また、地域の子どもへのさまざまな支援の方法や虐待防止について連携して対応しています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



保育園の行事であるわくわくサマーデーなどに、子育て家庭を招待し一緒に遊んでいます。認可保育所園長会、私立保育園連盟、横浜市社会福祉協議会、保育士会などと協力して、保育フォーラムに取り組み、保育実践の発表、保育学生の就職相談などを行っています。また近隣保育施設と協力し「ほいくえんの広場」に取り組み、ふれあい遊びやわらべうたを担当しています。近隣の小学校に5歳児が訪問し、1年生から学校探検の案内やランドセルの背負い方を教えてもらうなど小学校と継続的に連携しています。園は定期的に園庭開放に取り組むとともに、近隣の方から遊具を貸し出しを受けています。子どもたちは散歩の際に地域の方々と日常的にあいさつを交わし交流を図っています。

子どもたちは、都筑地区センターの体育館や図書館を利用したり、地域の公園に散歩に出かけるなど、地域の施設を利用しています。また5歳児が地域のスーパーに調理保育の具材を買いに出かけたり、郵便局に手紙を出しに行くなど日常的に地域の方々と交流しています。園と近隣の保育園の4園で行っている年長児交流会にも参加し、ドッジボールをしたり、連携する小規模園の子どもたちを園庭開放や園行事に招待するなど交流保育にも積極的に取り組んでいます。町内会の夏祭りに招待され、園内にポスターをはり保護者に案内しています。夏祭りには保育士や子どもたちも地域の方々と参加しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のホームページにより、将来の利用者に園の情報を提供しています。このほか、都筑区や横浜市にも園情報を提供したり、リンクが張られており、横浜市のホームページでも園の情報を見ることができます。見学者には園のリーフレットを渡し、園の考え方や保育内容などを詳しく説明しています。地域支援の情報は園外にはり出しています。町会の回覧板にも園の情報を掲載しています。保育フォーラムでも園の保育内容を地域の方々に説明しています。園のホームページには保育理念、保育方針、保育目標などの園の考え方と、園の一日の流れ、行事、保育時間、施設、給食、料金、苦情制度などの園の概要を掲載しています。園のしおりに、さらに詳しく災害対策、感染症の対応、個人情報保護などの内容を紹介しています。

園の見学には常時対応できるように、園長、主任が対応しています。またホームページからも問い合わせができるようになっています。電話や直接来訪しての見学について問い合わせがあった際には、随時受け付け、保育に支障をきたさない範囲で、土曜日の見学も含め見学希望者の都合の良い曜日、時間に合わせて園内を案内しています。見学者には、園のリーフレットに基づいて案内、説明をしています。見学者の子どもと園の子どもを一緒に遊ばせるなど、見学者の希望がある場合は保育参加もできるようにしています。見学者は見学者名簿に記録し、見学の際に受けた質問などは園の運営に生かせるようにしています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは「ボランティア・職場体験マニュアル」に基づいて実施しています。ボランティアには保育の考え方、安全への配慮、子どもの人権やプライバシー保護、個人情報保護について十分説明しています。マニュアルの内容やボランティアを受け入れる意義、ボランティア参加者などは職員会議で周知し情報共有しています。ボランティアの受け入れ担当は園長で、小学生の保育体験や中学校の職業体験を受け入れています。園行事のボランティアには近隣の小学生が参加しています。これらのほかにも地域の方に野菜の作り方を教えに来てもらうなどの実績があります。また、ボランティアの終了後、感想用紙に感想や意見を記入してもらい、今後の活動に生かすようにしています。

実習生の受け入れは、こども未来財団の「保育所実践指導ガイドライン」を園のマニュアルと位置づけています。実習生にはマニュアルと保育のしおりに基づき、園の考え方、安全への配慮、人権やプライバシー保護、個人情報保護について十分説明しています。実習生の受け入れ担当者は園長、主任で、保育士養成の専門学校や大学の実習生を受け入れています。受け入れの際には、毎日のミーティングや職員会議で周知しています。実習前にはオリエンテーションを行い、本人の要望も踏まえ有効な実習となるよう全クラス体験など工夫しています。実習の終了後には感想用紙に感想や意見を記入してもらい、面談も行うなどして直接意見を聞く機会も設けています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



園では子ども一人一人の生活リズムに合わせ、ていねいに見る保育実践を行う視点から、余裕をもって保育ができるよう職員を国の基準より多く配置し、必要な人材を確保しています。採用は、保育の姿勢や専門性の視点で確保しています。研修は、理念や保育方針の視点から全職員対象の年間研修計画を作成しています。年度途中に職員アンケートを実施し、理念、人権、仕事の重点ポイントや改善視点などについて各職員の考えや理解度を把握したうえで、年度末に園長による職員面接を行っています。知識や年齢ごとの発達に沿った指導内容、歌や遊びなどの保育技術についての個々の職員の目標に基づき達成度を確認し、翌年度の研修計画に生かしています。

研修担当者は園長です。園内研修では、保育園の理念、保育課程、食物アレルギー誤食、嘔吐処理、AED（自動体外式除細動器）などをテーマに行い、非常勤職員を含む全員が参加しています。園外の研修には、常勤職員、長時間の非常勤職員が参加しています。環境設定、子どもの意欲を引き出す配慮、見通しを持った保育、保護者支援、危機管理などさまざまな研修に全職員が複数回参加しています。研修受講後には研修報告書を提出し、職員会議や研修報告会で報告し情報共有しています。研修報告書は職員会議に参加できない職員のために全職員に回覧し、確認した職員は研修報告書に押印しています。毎年の保育実践の総括や個々の職員との面談を踏まえ、園長が研修内容の見直しを行っています。

非常勤職員にも毎日実施すべきこと、食事、排せつ、虐待防止、個人情報保護などのマニュアル類を配付しています。通常保育、時間外保育でも職員と非常勤職員を組み合わせ配置するよう配慮したシフト体制にしています。園長が担当者になって年4回の非常勤職員の会議を開催し、業務上の研修を実施したり、日ごろの悩みの相談にのっています。短時間の非常勤職員を除き、非常勤職員も昼礼に参加するほか職員会議録、マニュアルを閲覧できるようにしてコミュニケーションをとり情報共有しています。またマニュアルについてもOJTの研修を行っています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



保育士の自己評価は保育日誌、日案、月案、年間指導計画の反省欄に記入します。毎月クラスの自己評価を行い、カリキュラム会議でクラス別の子どもの成長や発達、子どもの変化や行動、基本的な生活習慣の習得などの保育目標の達成状況、ねらいとの比較についてを話し合い、翌月の目標や計画を見直しています。園内外の良い事例をもとに保育内容を改善しています。園が大切にしている子どもの「ポーっとする権利」について話し合い、子どもがゆっくりできるソファを設置したことで、子どもの気持ちの切り替えがスムーズになり、メリハリのある保育につながっています。大学の専門家に子どもごとの具体的な指導ポイントを教えてもらうなど、外部の専門家から指導を受けています。

日案、月案、年間指導計画の反省欄などの保育士の自己評価の書式は定式化されています。「自己評価・反省」では、例えば4歳では、「ゆったりとした生活リズムの中で過ごせるようにする」というねらいに対し、「週はじめは落ち着かない様子だったが、環境を変化させるなどして週末には落ち着いて遊ぶことが多くなった」など各保育士のねらいと関連づけて行われています。また、2歳では「友達と一緒に楽しむ」というねらいに対し「友だちが水に顔をつけたり潜ったりするのを見て、自分でもやってみようとする姿が見られた」など、子どもの育ち、取り組む過程を重視して行っています。保育士は自己評価を通じ、自らの保育実践やサービス内容の改善をもとに翌年度のクラスの目標や園の自己評価に生かしています。

保育士は自己評価に基づき、クラス会議、カリキュラム会議で保育目標の達成状況を話し合い、翌月の計画や目標を見直し、翌年度の方針の検討につなげています。保育士の自己評価の結果から、環境設定の見直しや地域子育て支援の取り組みの充実を課題として設定し、改善に取り組んでいます。園の自己評価は、理念、保育目標の実現の視点から具体的な保育内容を27項目設定し、各項目につき3段階の評価を行っています。年2回クラスごとの評価をして、それらをもとに園の自己評価を実施し、結果は玄関にファイルを設置し公表しています。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



職務の役割や期待水準の基本的考え方は「運営規則」に明文化されています。通常の保育実践は職員に権限委譲されており、対外的な業務、事故や苦情などその場の状況を判断する必要のある偶発的な業務は園長、主任に報告、連絡、相談することが徹底されています。職員からの提案は、職員アンケートや日常の職員会議、園長面談で把握し、積極的に取り入れています。保育体制や保育の環境設定、業務運営について話し合い改善につなげています。毎年、職員アンケートをもとに、全職員との園長面接を行っています。この中で来年のクラス希望、研修や業務についての希望、業務への満足度を把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



運営規則、就業規則の「服務」などに、法、規範、倫理などが明記され、職員に周知しています。職員は入社の際に守秘義務誓約書を提出しています。また、保育のしおりに児童憲章、児童福祉法の抜粋を掲載し、子どもの最善の利益、人権を尊重することなどを徹底しています。決算書などの経営、運営状況は、法人のホームページ、横浜市のホームページに公表されています。食物アレルギーに関する誤食、事故、虐待など、他の施設での不正、不適切な事例があれば職員に回覧し押印することで確実に情報共有できるようにしています。園の理念とともに個人情報保護や虐待防止の園内研修を行い、職員で学び合っています。

フウセンカズラやゴーヤなどのグリーンカーテン、花の栽培、プランターでの夏野菜や冬野菜の栽培など緑化の推進に取り組んでいます。新聞紙や段ボール、包装紙などの廃材を使った制作を行ったり、牛乳パックで手作りおもちゃを作成しています。給食はビュッフェスタイルにすることで子どもが食べられる分だけ盛り付けられ、残食の減少につながっています。これらの取り組みを通じ、ごみの削減、再利用、再資源化に取り組んでいます。こまめに電気を消す、水道を流しっぱなしにしないなど、節電節水も行っています。園では事業計画の中に「環境問題への取り組み」の項に環境を守る園としての姿勢と考え方や取り組み方針を明記し、環境保護の活動に子どもも取り組めるよう啓発しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



園の理念を玄関入り口、事務室、調理室に掲げ、職員や利用者がいつでも確認できるようにしています。理念、基本方針は事業計画に掲載し、全職員に周知しています。職員会議でも障がい者や外国籍の子どもも含めすべての子どもの人権が守られるよう周知しています。また理念は園のホームページ、保育のしおりに記載し、入園説明会などで保護者に周知しています。毎月行っているクラスの自己評価のためのカリキュラム会議の際には、保育内容が園の理念や方針に合致しているのかどうかを確認しています。また、年度末には園長が職員面接を行い、職員が理念、方針の立場で保育実践を行っているかを確認しています。

人事、施設改修、保育方針など重要事項については、保護者に目的や理由などを説明しています。防犯設備の改善では保護者にお知らせを配付し説明しました。人事は園内掲示し口頭でも説明しています。重要な案件などについて年2回の保護者懇談会や送迎時など折を見て保護者と意見交換を行っています。重要事項の内容によっては園内で検討チームを作る場合があります。保育フォーラムでは6名でチームを作り検討をしました。大きな行事の場合は、行事係、クラス代表などで検討チームを作って取り組んでいます。

主任クラスの育成のためクラスリーダーなどの中堅職員には主任研修に積極的に参加してもらっています。外国の保育士養成校での研修にも順番に参加してもらっています。主任はフリーになっていて、園内を巡回し、クラスの状況や保育士の保育内容や対応を把握しています。子どもへの言葉づかいや声のトーンなど、必要な場合は具体的に援助したりOJT(職場教育)で保育技術を教えています。また、主任は労務管理の視点からも個々の職員への指導助言を行っています。主任は声かけを行って職員の体調管理に気を配り、体調の悪い職員がいた場合などには園全体の業務の調整を行い無理のない体制を作っています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園では、認可保育所園長会議、都筑区こども家庭支援課、横浜市こども青少年局などから、認定こども園などの新制度の動向、待機児童数の動態、横浜市の低年齢児対策、保育士確保の動向、地域子育て支援の状況など事業経営に影響のある情報を収集し分析しています。その中で重要な情報は主任と意見交換し、必要な場合は職員会議で職員と情報共有しています。第三者評価受審にあたってはチームを作って準備を進めました。園行事への乳児の参加のあり方、保護者とのかかわりなど、職員会議で意見交換し検討するなど、運営面の重要な改善課題について職員同士で話し合い、保育所全体の取り組みとしています。

主に予算中心ではありますが平成29年から平成33年までの園の中期計画があります。運営やサービスプロセスの新たな仕組みの検討では、これまで乳児担当制保育を検討し取り入れています。また、都筑区と相談し、小規模園との連携を進めています。今後も一人一人の子どもにいていねいに対応できることを優先する保育目ざし、新たなしくみを検討していく予定です。次代の施設運営に備え、主任を次期園長に位置づけ主任の育成に力を入れています。幹部育成につながる研修に計画的に参加させるとともに、園長業務も経験してもらうなど計画的に後継者を育成しています。運営に関し、税理士、社会保険労務士など、専門家の意見を取り入れています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

昼食前の時間は1歳児と一緒に遊んでいます。天蓋の下のカーペットが敷いてあるスペースは、日ごろから0歳児の午睡の場所になっていて、先ほどから寝ている子どもがいます。保育士はその子どもを注意深く見守り、他の子どもたちも寝ている子どもには気をつけているようです。ある保育士の周りには数人の子どもが集まり、保育士の歌うわらべうたに合わせてお手玉を頭に乘せて手をたたく遊びに夢中です。0歳児も一緒に楽しそうに遊んでいます。そのほかの子どもは保育士に声をかけられておむつ交換をしています。おむつ交換は順番も場所も、いつも決まったところで行っているため、保育士が「おむつ替えようか？」と誘うと、子どもはごく自然についていきます。ズボンをはくときには「ここに足を入れてね」と保育士が声をかけると、どんどん自分でズボンをはこうとします。すべて子どもの順番が決まっているので最初の子どもは保育士が呼ぶ前にテーブルに来て椅子に座り始めます。保育士と一緒に「いただきます」と言って食事が始まりました。保育士と1対1でゆっくりと食べています。保育士は、「このお魚おいしそうだね」「ご飯上手に食べられるね」と話しかけています。最後にお茶を飲んで「ごちそうさま」をしました。その後、自分で午睡の場所に行き、布団にごろんと横になっていました。そのころには次に食事をする子どもが来ていて、自分の担当の保育士と一緒に食事が始まります。

【1歳児】

午前中は園庭で遊んでいます。3歳児も4歳児も一緒です。思い思いの場所で遊んでいます。テーブルを囲んでままごとをしている子どももいます。大型遊具の滑り台で滑ってみたり、大きいお兄さんの後をついて回っている子どももいます。昼食の時間が近づくと、一人一人が保育士が介助してシャワーを浴び着替えをしています。担当保育士がいつもの順番で声をかけていきます。「さっぱりしたね。よく拭こうね」と優しく声をかけています。着替えが終わると好きなおもちゃで遊び始めます。ハンマーのおもちゃに熱中している子ども、部屋に設置された木製のトンネルや滑り台で遊ぶ子どももいます。天蓋の下にはカーペットが敷かれ、ごろごろできるスペースになっています。畳のコーナーにはままごとの道具があります。絵本コーナーには小さなベンチがあります。滑り台に上ってはびよんと飛び降り嬉しそうに保育士の方を見ている子どもには、保育士が「上手だね、すごいね」と手をたたきながら笑顔で声をかけています。食事が始まると順番が決まっているので、子どもが自分で椅子に座り手を拭いたり食事の準備を始めます。保育士が「お魚一つでいい？ 2つ食べられる？」と聞くと「2つ」のところであなづいていました。次は野菜を同じように盛りつけていきます。準備ができたところで「いただきます」をします。月齢により2人ずつ食べています。「ごちそうさま」をすると自分で午睡用の蒲団に行きごろごろしています。

【2歳児】

天気は雨なので、部屋の中で遊んでいます。部屋の中央に多機能ジムがあり、子どもたちは階段を上り滑ったり、台の下にもぐったり楽しそうに何回も繰り返し遊んでいます。また、ブロック遊びやままごと遊びをする子どももいます。ほかの子どもが完成させたパズルを自分もやりたくて取り上げてしまいそうになった子どもには、保育士が「これはカエルだよ」とパズルの絵の説明をすると、「カエルがいるの？」と話を聞き、子どもが自発的に返すのを待っていました。動き回ってのどが渇いた子どもは、自分のマークのついているコップをとってお茶を飲んでいました。保育士は一人一人の排泄のタイミングに合わせて、子どもをおむつの交換場所に促しますが、自分からおむつの交換を申し出る子どもや、「〇〇ちゃん座っちゃったよ」とほかの子どものタイミングを教える子どももいます。部屋の中に天蓋がある場所があり天蓋の下にはぬいぐるみが置いてあります。子どもたちが落ち着いて遊べる大好きな場所になっています。テーブルについた子どもから食事が始まります。保育士は子どもにエプロンをかけると、メニューを読み上げながら盛り付けていき、量を子どもに確認します。食べ終わると、子どもたちは「ごちそうさま」と手を合わせて言い、エプロンを外し、皿を戻して午睡に入りました。

【3歳児】

園庭に出て、水遊びをしています。奥の砂場では、1歳児と一緒に遊んでいます。ある子どもは砂に水を混ぜて泥団子を作っていますが、うまくできず、保育士が手伝って完成させ、「おいしそうなのができたね」と話しかけました。また別の子どもは砂場の一角に水を入れて「工事現場、お願いします」と砂場で遊んでいる友だちに宣言し、「現場」を触ろうとするほかの友だちに「泥になるから触っちゃだめ」と優しく話していました。別の子どもたちは、ドーナツ型の樋(とい)に水を入れています。保育士はそれを見て「流しそうめん？いいなあ」と言いました。遊びの済んだ子どもから、部屋に戻って手を洗い、昼食をとります。テーブルでは保育士が大皿に入った大きさの違うブロッコリーを一人一人に見せて、子どもに好きな大きさのものを選んでもらっています。ブロッコリーがあまり好きではない子どもには、保育士が「一番小さいのがいい？」と聞き、その子どもはうなずいていました。子どもは食べ終わると、食器を自分で片づけました。そして、自分からコトベッドに向かい、午睡をします。食後トイレに行く習慣のある子どもはトイレに行きます。保育士はカーテンを閉めたり、電気を消したりして、午睡の環境を整えていました。

【4歳児】

朝の自由遊びの時間、4歳児3名がテーブルの周りに座り、粘土遊びをしています。子どもたちは自分のイメージをふくらませ、思い思いに形を作っています。一人の男の子が「スーパーヒーローだよ」と友だちに見せています。別のテーブルでは一人の女の子が、紙をはさみで小さく切って、「ジュースだよ」と言って器に入れています。昼食の時間になると、保育士が食事の準備をしています。昼食は食べなくなった子どもから丸いテーブルの自分の座りたい席に着き食事をするピュッフェ方式です。保育士や調理師が子どもの要望を聞きながら、カレーライス of 盛り付けをしています。園の子どもが焼いたナスはカレーにトッピングして食べました。ある子どもはデザートに小さく切ったパイナップルが入っていることを調理師から聞き、「パイナップルが入っているんだって」と保育士に話をしていました。食事の量は自分で決めているため残す子どもはほとんどいません。時間にせかされることなく、自分のペースでゆったりと食事を楽しんでいました。午睡の後、裏にさまざまな絵が書いてある木製のカードで3人の子どもが神経衰弱のゲームを楽しんでいます。一人で大きなクマのぬいぐるみに何か話しかけながら遊んでいる子どももいます。落ち着いた環境の中で、子どもたちはじっくり遊び込むなど、自分のペースで伸び伸びと過ごしていました。

【5歳児】

午前中、園庭では子どもたちが保育士に見守られながら、裸足で水たまりの中に入ってどろ団子を作って遊んでいます。別の子どもは水でっぽうで水をかけ合い、きゃっきゃと楽しそうに遊んでいます。外に出たくない子どもは部屋の中で、粘土遊び、お手玉、絵本を読むなど、それぞれ自分の好きな遊びに没頭しています。食事前、4歳児も2名も加わって、わらべうた遊びを楽しみました。円になって手をつなぎ、わらべうたをみんなで歌いながら、それぞれのわらべうたの振り付けを上手に踊っています。一人一人の子どもがみんなに受け入れられ、みんなを受け入れる体験を通じ、優しさや思いやりの気持ちをはぐくんでいます。低年齢児が午睡をしている時間は、体力も向上してきた5歳児は小学校への就学に備え、午睡をしないで自由遊びをして過ごしています。ブロックで馬を作ったり、板状の積み木で子どもの背丈くらいあるタワーを作ったり、薄手の布を体に巻き付けごっこ遊びで遊んだり、それぞれに好きな遊びをしています。後片づけも自主的に行い、積み木を容器に入れる子ども、「先生、テーブル動かします」と自分から動く子どももいます。布をていねいにたたむ子どもは、保育士に「まあ、ずいぶんきれいにたたんだわね」とほめられ、笑顔で嬉しそうです。2日目の訪問調査日は、5歳児は3つのグループに分かれ、次の日の調理保育でカレーライスを作るため、お金を払う係、玉ねぎを持つ係など自分たちで係を決めて近くのスーパーの買い物に行きました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 7月 7日 ～ 平成 29年 7月 21日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 62 回収数： 41 回収率： 66.1%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が23人(56.1%)、「満足」が14人(34.1%)で「満足」以上の回答は合計37人(90.2%)でした。

自由意見の中に「その子その子に合わせてペースで保育してくれているところ。子どもたちがのびのび過ごせているところ」「子どもたちの自主性を尊重してくれる。少人数なので子どもたちが仲良く親同士も話しやすい」「小規模なので先生方の目が行き届きやすい」「おもちゃ一つ一つにもこだわりを持ってセレクトしている。良いものを入れている」「子ども一人一人の気持ちを尊重して、大切にいただいていると感じます」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問6⑦ 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについて」「問7④ 話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについて」で97.6%の保護者が、「満足」または「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	61.0%	34.1%	2.4%	2.4%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	53.8%	41.0%	0.0%	2.6%	2.6%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
	①見学の受け入れについては	68.3%	14.6%	0.0%	2.4%	14.6%
その他： 「まだ園が建設中だったため」というコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	46.3%	41.5%	4.9%	2.4%	4.9%	0.0%
その他： 「新園でまだ見学ができなかったため」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	63.4%	31.7%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	68.3%	29.3%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	46.3%	41.5%	9.8%	2.4%	0.0%	0.0%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	65.9%	29.3%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	36.6%	43.9%	17.1%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	31.7%	39.0%	17.1%	2.4%	7.3%	2.4%
	その他: 「まだわからない」というコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	43.9%	48.8%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	48.8%	31.7%	9.8%	4.9%	4.9%	0.0%
	その他: 「毎日戸外遊びはありますが、もっと近隣公園に行くと思っていました」というコメントがありました。					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63.4%	31.7%	2.4%	2.4%	2.4%	0.0%
	その他: 「新しい物が次々でくる」というコメントがありました。					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	41.5%	31.7%	17.1%	7.3%	2.4%	0.0%
	その他: 「乳児なので活動自体が少ないようです」というコメントがありました。					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	61.0%	31.7%	2.4%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	39.0%	48.8%	2.4%	7.3%	2.4%	0.0%
	その他: 「遊びを通じての健康作りについて説明された事がないと思います」というコメントがありました。					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	80.5%	14.6%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%
	その他: 「子どもの意見、親は満足です」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75.6%	14.6%	2.4%	4.9%	2.4%	0.0%
	その他: 「よくわからない」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	63.4%	29.3%	4.9%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	70.7%	26.8%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	51.2%	12.2%	12.2%	2.4%	22.0%	0.0%
	その他: 「未実施のため不明」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	58.5%	34.1%	4.9%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	41.5%	36.6%	14.6%	4.9%	2.4%	0.0%
	その他: 「ケガをした日に教えてもらえない事がありました」というコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	56.1%	36.6%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	56.1%	34.1%	7.3%	0.0%	0.0%	2.4%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	36.6%	41.5%	14.6%	2.4%	4.9%	0.0%
	その他: 「よく知らない」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	43.9%	36.6%	14.6%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	48.8%	41.5%	2.4%	2.4%	4.9%	0.0%
	その他: 「まだ参加していないため」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	43.9%	43.9%	4.9%	4.9%	2.4%	0.0%
	その他: 「以前のたよりの方がよかった」というコメントがありました。					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	39.0%	46.3%	9.8%	0.0%	4.9%	0.0%
	その他: 「まだよくわからない」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	41.5%	36.6%	12.2%	7.3%	2.4%	0.0%
	その他: 「今日は何をしたか聞かないと教えてくれない」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	48.8%	43.9%	2.4%	4.9%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	56.1%	34.1%	7.3%	0.0%	0.0%	2.4%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	68.3%	29.3%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	68.3%	19.5%	4.9%	4.9%	2.4%	0.0%
	その他： 「先生によって違う」というコメントがありました。					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	73.2%	24.4%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	43.9%	26.8%	4.9%	0.0%	19.5%	4.9%
	その他： 「わからない」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	53.7%	43.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
	その他：					
⑤意見や要望への対応については	39.0%	43.9%	9.8%	0.0%	4.9%	2.4%
	その他： 「意見したことがないのでわからない」というコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	56.1%	34.1%	7.3%	2.4%	0.0%

事業者からの意見

この度、前回の第三者評価受審より三年が過ぎたところで、二度目の受審を経験したことは、大変意義のあることだと感じております。というのも、一度目の受審は滝ヶ谷保育園が開設して一年目で、まだまだ目指す保育の方向の理解が深まらず、模索している状態でした。その時の課題に真剣に向き合い、反省を重ね、改善してきました。

今回の結果は、保育理念「共生き」を職員のみならず、保護者も理解し、「子ども主体の具体的な保育」を行い、前進していると実感できる結果となりました。保育園運営に保護者の協力があることも、保育の質を上げることの大きな力となっています。

まだまだ課題は多くありますが、改善すべきことが具体的に変わったことが、また新たな一步を踏み出すための足掛かりになったととらえています。

今後も保育方針の「一人ひとりの子どもの心に添う保育」の実践につとめ、子ども、保護者、保育士が満足し、安心して過ごせる地域に根ざした保育園運営を目指していきます。